

金沢国際地方政府宣言

～市民が提案する金沢の都市のあり方～

〔第2稿〕

2021年 12月

市民の政策研究会「くるま座」

「金沢国際地方政府宣言」〔第2稿〕 目次

私たちの宣言	P. 1～3
解説「国際地方政府とは」	
第1章 私たち市民の歴史観 ～継承・克服すべき歴史～	P. 4～6
第2章 誰もが平和のうちに生きられる非戦平和都市金沢 ～地方政府の平和・外交政策～	P. 6～11
第3章 人間の尊厳を守る人権・福祉・所得保障政策 ～差別、貧困のない、誰もが人間らしく生きられる福祉共生社会～	P. 11～16
第4章 学ぶ権利を保障する教育政策 ～生涯にわたり市民として生きる力を～	P. 16～20
第5章 市民の創造参加を保障する文化政策 ～市民の文化的自己実現を～	P. 20～24
第6章 豊かな成長を支え合う子育て政策 ～地域社会を人間の基礎を育む結いに～	P. 24～26
第7章 働く権利と所得を保障する労働政策 ～金沢にディーセントワークによる人間らしい暮らしを～	P. 27～29
第8章 市民の自治を保障する市民協働政策 ～情報公開と市民参画、住民参加型予算制度～	P. 29～32
第9章 環境と共に「生きる」を支える産業・脱原発エネルギー政策 ～3.11以後のそしてポスト新型コロナ時代の生き方・地域経済～	P. 33～36
第10章 暮らしを支える都市のしくみ ～交通、住宅、都市インフラ、安全安心～	P. 36～41
第11章 国際地方政府としての金沢 ～住民を守り、世界とつながる「恐れぬ自治体」へ～	P. 41～42

「金沢国際地方政府宣言」起草に当たって

混迷を極める日本社会にあつて、主権者としての自治への責任、自治体としての自己決定の責務が問われている。私たち市民の政策研究会「くるま座」は、その責任・責務を果たす鍵は「地方政府の樹立」にあると考える。

本宣言を起草するに当たっては、憲法学の鴨野幸雄金沢大学名誉教授には、2012年から一年にも及ぶ「地方政府論」の連続講座を無償で開講して下さい、貴重なご教示を頂いた。また、上原公子元国立市長、保坂展人世田谷区長、佐藤栄佐久元福島県知事との交流から、地方主体の自治政策について触発されるところ大であった。これらの方々に心からの感謝を申し上げたい。

さらに、鴨野先生も共同執筆された『地方自治の憲法理論の新展開』（大津浩編著 敬文堂）に納められた諸論文や「川崎市都市憲章条例案」にも多大な示唆を受けたことを付け加えておく。

本「金沢国際地方政府宣言」は、第1稿である。起草委員には、その道の専門家はほとんどいない。着想から3年。学習と生活実感からの問題意識をワークショップ方式で自由に出し合い、価値観の共有化を図り、あるべき政策を相互の討議で構想したものである。より広範な市民から忌憚のない意見を伺い、それらを吸収し、文字通り「市民のまちづくり構想」として育て上げて頂きたいと願っている。

2015年2月15日

市民の政策研究会「くるま座」地方政府宣言起草委員会

石川 雅明 金田 小夜子 上瀬 雅美 坂本 千佳 庄田 望
戸水 孝博 幅崎 功 半沢 英一 古池 伸枝 前玉 睦子
吉田 康晴 松井 潔 森 一敏（座長） 森下 利夫
原 力雄（オブザーバー）

第2稿

旭 泰子 高桑 葉子 坂本 千佳 新保 正 高田 伸一
田村 光彰 中野 京子 幅崎 功 古池 伸枝
森 一敏（座長） 森下 利夫 渡辺 寛
(協力者 青海 康男 碓山 洋 寺尾 一彦)

2021年12月31日